



NEW!
公務員
経験者枠
新設

そのひと漕ぎが まちの未来を切り拓く。

共に創るまちづくり。

◇試験区分・採用予定人数

区 分	事務 (高校卒業枠)	事務	事務 (移住・定住)	事務 (情報)
採用予定人数	2名	4名	1名	1名
区 分	土木技師	保育士	管理栄養士	学芸員
採用予定人数	3名	6名	若干名	若干名

申込受付期間

令和8年
8/14(金)午後5時15分まで

年齢要件

昭和57年4月2日以降に
生まれた方
※事務(高校卒業枠)は平成20年
4月2日から平成21年4月1日
の間に生まれた方

1次試験日程

令和8年
9/20(日)午前8時45分から

【公務員経験者枠】

昭和47年4月2日から平成20年4月1日の間に生まれた方で次の要件を満たす方

試験区分：一般枠において募集する職種

採用予定人数：若干名

受験資格：学歴・性別は問いませんが、一般枠において募集する職種の公務員として、正規任用職員としての勤務経験がある方



募集の詳細は
こちら

お問い合わせ先

町総務課

☎32-6700



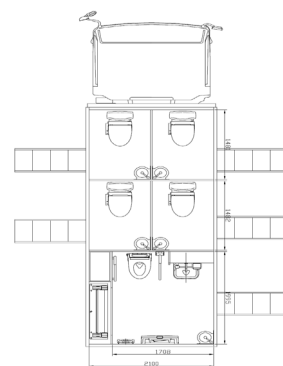
被災時のトイレ問題解消へ
一般社団法人助けあいジャパンと
「みんな元気になるトイレ派遣協力等に関する協定」を締結

■お問い合わせ先
町エネルギー政策課
☎32-6716



↑トイレトラック前で記念撮影をする戸嶋町長（左から2番目）と（一社）助けあいジャパン石川共同代表理事（左から3番目）

7月3日に、町役場で町と（一社）助けあいジャパンが「みんな元気になるトイレ派遣協力等に関する協定」の締結式と、本町に導入したトイレトラックのお披露目式が行われました。同法人は、静岡県御殿場市を拠点とし、災害対応に当たる自治体等の支援や発災時にトイレトラック等を所有する自治体が相互に支援し合う「災害派遣トイレネットワーク」の事務局を務めています。同ネットワークには、7月3日現在、全国51自治体が入会しており、県内市町での加入は、本町が初となります。



↑トイレトラックの室内イメージ

「トイレトラックの主な仕様」
・太陽光発電パネルやリチウム電池を備え、停電時でも使用可能
・清水タンク約760ℓ、汚物タンク約1,000ℓを備え、1回の給水で約1,000回使用可能

トラックの導入で災害時でも安全・安定したトイレ環境の確保ができました。
締結式で戸嶋町長は「令和6年能登半島地震の対応により、避難所の生活環境の維持が大きな課題と認識している。このトイレトラックがさまざまな場所で活躍するとともに、ネットワークを通じて人の輪やつながりを広げていきたい」と話し、（一社）助けあいジャパンの石川淳哉共同代表理事は「1分1秒でも早く被災自治体にお届けし、災害関連死をゼロにしたい」と話されました。



人権を尊重するまちづくりを目指して活動
人権擁護委員に感謝状の贈呈と委嘱状を伝達

■お問い合わせ先
町住民環境課
☎32-6703



↑感謝状を受け取る石丸さん（前列左から1番目）、高木さん（前列左から2番目）と委嘱状を受け取る川崎さん（前列右から2番目）、濱野さん（前列右から1番目）

7月10日に、多年にわたる活動に尽力された方への感謝状の贈呈式と新たに委員になる方への委嘱状の伝達式が町役場で行われました。町の人権擁護委員は、町内各小学校における人権教室の開催や、人権週間や各イベント等での啓発活動、声かけ運動を行っています。また、退任された委員の方々は、町内3小学校の4年生に、子どもたちが描いたポスターを基にした人権教室を開催する等、人権意識の向上に大きく貢献されました。

贈呈式では、令和5年7月から令和8年6月まで人権擁護委員として活動された、石丸悦子さん（山上）と高木正さん（日向）に敦賀人権擁護委員協議会会長から感謝状が手渡されました。また、委嘱状の伝達式では、7月1日付けで新たに人権擁護委員になった川崎宏和さん（早瀬）と濱野利彦さん（丹生）に、委嘱状が伝達されました。

感謝状を受け取った高木さんは「人権について学びを深めた3年間は、大変貴重で新鮮な経験でした。この機会に感謝し、今後も地域に貢献できるよう努めてまいります」と話されました。また、委嘱状を受け取った川崎さんは「地域の皆さまに寄り添い、関係機関と連携しながら相談対応と人権啓発に努め、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組みます」と話されていました。

最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付のご案内

平成 25 年 8 月以降に生活保護を受け、現在、受給されていない世帯主の方に最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付をご案内します。

■支給対象者

- ①平成 25 年 8 月から平成 30 年 9 月までの間に生活保護を受給したことがある全ての世帯。
- ②上記のほか、平成 30 年 10 月から令和 8 年 3 月までの間に生活保護を受給したことがある世帯のうち、一定期間入院・入所されていた方、障がいのある方で加算が算定されていた方や、毎年 12 月に支給される期末一時扶助費が算定された世帯等も対象になります。
- ③現在、保護を受給していない世帯も上記の条件に当てはまる場合は対象になります。

保護受給中の世帯（※）は、別の自治体で追加給付を行いますので、原則として受給手続き（申出）は不要です。

※平成 25 年 8 月以降の期間において、現在受給中の自治体で保護を受給していた世帯は、当時保護を受給していた自治体へ申し出が必要です。

■支給手続きについて

現在、保護を受給していない世帯は、当時保護を受給していた自治体で追加給付を行いますので、その自治体に当時の世帯主から申出を行っていただきます。

■相談会の開催について

- 二州健康福祉センター相談会を開催します。【予約制】
- 美浜町会場 9 月 9 日（水） 午前 9 時～正午 はあとびあ 2 階 会議室③
- 若狭町会場 9 月 7 日（月） 午後 1 時～午後 4 時 リブラ若狭 2 階 第 3 会議室

※個別の追加給付日程や申出書面等のお問い合わせは、相談会をご予約ください。

※申込手続きや追加給付に係るお問い合わせ先
最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付相談センター ☎0120-179-445

※県二州健康福祉センターで受給実績のある世帯で、申出先等に係るお問い合わせ先
県二州健康福祉センター 福祉課 ☎22-3749

問

福井地方法律局供託課

☎0776-2214189



詳しくはこちら

「自筆証書遺言書保管制度」を
利用してみませんか
ご自身が作成した遺言書を法務局
が大切に保管します。円満で円滑な
相続のためにもぜひご利用ください。
・法務局で大切に保管し、改ざんや
紛失を防止します。
・家庭裁判所の検認は不要です。
・手数料が発生するのは保管申請時
のみです。
（保管手数料 1 件 3,900 円・
維持費なし）
詳しくは、法務省ホームページを
ご覧ください。

お知らせ

情報 BOX
Mihama Information

美浜町役場

〒919-1192 美浜町郷市 25-25

☎ 0770-32-1111 (代表)

FAX 0770-32-1115 (代表)

HP <https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>

下水道に汚水を流す際は
ご注意ください

- 下水道は、自然や皆さんの生活環境をよりよくするための公共の財産です。下水道に汚水を流す時には、一人一人が十分に注意して大切に正しく使用しないと、故障の原因となって設備の寿命を縮めることになってしまいます。そのためにも、汚水枡は定期的に点検し清掃を行ってください。
- ①台所が出る野菜くずや食べ残し等の生ごみは流さないでください。
- ②使い古した天ぷら油は、流さず新聞紙等に吸わせ、ごみとして出してください。
- ③アルコールやガソリン、オイル等は、下水道施設を損傷するだけでなく、火災や爆発を起こす原因になりますので流さないでください。
- ④トイレトーパー以外の紙は、下水管を詰まらせる原因になりますので、ウェットティッシュ等は流さないようにしてください。また、生理用品等も流さないようにしてください。

問 町上下水道課

☎32-1341

北陸新幹線敦賀駅乗り換え
わくわくキャンペーンを
実施します

北陸新幹線敦賀駅で乗り換え等を行う駅利用者を対象に、抽選でデジタル地域通貨「ふくいはいびコイン」1,000 円分が当たるキャンペーンを実施します。

●期間

8 月 1 日（土）～ 9 月 30 日（水）

●会場

北陸新幹線敦賀駅構内

●対象

北陸新幹線敦賀駅で乗り換え等を行う駅利用者

●定員

3,000 人

問

県新幹線建設推進課

☎0776-2010748



詳しくはこちら

安定ヨウ素剤（丸剤）の更新・事前配布説明会を開催します

現在お持ちの安定ヨウ素剤（丸剤）は、12 月で使用期限を迎えます。薬剤の更新対象となる方や、受け取りがお済みでない対象者の方には、事前説明会にて新たに配布しますのでお越しください。

■事前配布説明会

- ① 9 月 6 日（日） 丹生公会堂（丹生公民館）
午前 10 時～正午 / 午後 1 時～3 時
- ② 9 月 27 日（日） 山東公民館菅浜分館
（旧菅浜小学校）
午前 10 時～正午 / 午後 1 時～3 時
- ③ 11 月 28 日（土） 山東公民館菅浜分館
（旧菅浜小学校）
午前 10 時～正午 / 午後 1 時～3 時

※配布説明会への参加が難しい場合は、薬局での受け取りも可能です。
詳しくは右記二次元コードからご確認ください。

■対象者

- 〈PAZ：菅浜・竹波・丹生地区にお住まいの方〉
・ 40 歳未満で薬剤（丸剤）をお持ちの方
・ 40 歳未満で薬剤（ゼリー剤・丸剤）の受け取りがお済みでない方
- 〈UPZ：PAZ 以外の地区にお住まいの方〉
・ 現時点で配布条件を満たしており、薬剤（丸剤）をお持ちの方（配布条件については下記ホームページ参照）

- ※対象者へは 8 月中旬頃に別途案内を送付します。
- ※安定ヨウ素剤の服用は 40 歳未満で効果が認められているため、対象者は 40 歳未満に限定しています。
40 歳以上の方で受け取りを希望される方は町健康福祉課までご連絡ください。
- ※ 40 歳以上の方で薬剤をお持ちの方は町健康福祉課または協力薬局への返却をお願いいたします。



ホームページ
はこちら

※お問い合わせ先 町健康福祉課 ☎32-6704

ご存知ですか？
「中退共」の
退職金制度

国の
退職金制度！

- 新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。
- パートタイマーもご加入いただけます。
- 掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。

外部積立型だから
管理が簡単！

- 従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。
- 退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。

◎自治体等独自の掛金補助
制度があります。



詳しくは
ホームページを
ご覧ください。

お気軽にお問合せください
(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

感震ブレーカーの設置費用を補助します

町では、大規模地震による電気火災の防止及び被害を抑制するため感震ブレーカーを購入・設置する町民の方に、補助金を交付します。

■対象者

- 町内に住所を有する方で次のいずれかに該当する方
- ①町内の既存の住宅等に居住する方
 - ②自ら居住するために町内に住宅等を新築、または購入しようとする方

■対象経費

感震ブレーカーの購入費及び設置費

■補助金額

対象経費の3分の2以内の額【上限額：20,000円】
(100円未満切り捨て)

※1世帯あたり1回限りの補助となります。

■対象機器

- ①分電盤タイプ(内蔵型・後付型)
- ②コンセントタイプ・簡易タイプ



詳細は
こちら

申請に必要なもの

- (1) 交付申請書兼請求書
 - (2) 領収書等の原本またはその写し
(購入、工事の内訳が分かるもの)
 - (3) 設置した感震ブレーカーの仕様が分かるもの
 - (4) 感震ブレーカーの設置状態が確認できる写真
- ※その他町長が必要と認める書類が必要となる場合があります

注意してほしいこと

■申請期間

- ①購入または設置日から60日以内
- ②令和11年2月28日まで

※①②のどちらか早い日まで

■申請前にホームページ等で必ず補助金要綱を確認してください。

詳しくは、町ホームページをご確認ください。

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課 ☎32-6716

地震による家具等の転倒防止対策を補助しています

町では、地震に備え、家具等が転倒しないよう固定する器具を設置する等の安全対策を行う町民の方に、補助金を交付しています。

■対象者

町内在住で町内の自宅等に器具を設置する世帯

■対象経費

家具等の転倒防止器具の購入費と取付費

■補助金額

費用の全額【上限額：5,000円】
(100円未満切り捨て)

※1世帯あたり1回限りの補助となります。



詳細は
こちら

申請に必要なもの

- (1) 交付申請書兼請求書
 - (2) 領収書等の原本またはその写し
(購入、工事の内訳が分かるもの)
 - (3) 購入商品の写真(購入した商品すべての写真)
 - (4) 転倒防止器具の取付け前後の写真
- ※その他町長が必要と認める書類が必要となる場合があります

注意してほしいこと

■申請期間

- ①購入または設置日から60日以内
- ②令和9年2月28日まで

※①②のどちらか早い日まで

■申請前にホームページ等で必ず補助金要綱を確認してください。

詳しくは、町ホームページをご確認ください。

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課 ☎32-6716



第39回美浜町民レガッタ 参加クルー募集！

申込締切

8月14日(金)
午後5時まで

開催日

10月18日(日)

会場

関電ローイングセンターみはま
(県立久々子湖漕艇場500m)

■参加資格

- ・一般部門 クルー全員が町内に居住または勤務、在学されている方
- ・交流部門 18歳以上(町内に居住または勤務されている方は2人まで)

■参加料(1クルー当たり)

- ・一般部門 5,000円
(小学生の部・中学生の部は無料)
- ・交流部門 6,000円

■初心者ボート講習会

9月6日(日)に、乗艇中の事故等を防止するため、講習会を開催します。「初参加のクルー」や「自信のないクルー」の Cock ス及び漕手1人以上は、講習会を必ず受講してください。講習会を受講しない初参加クルーは、大会に参加できません。

■クルー構成

1クルーは監督1名、選手7人以内の登録。漕手は、経験者1名以内。

■申し込み

参加申込書の様式は、町ホームページからダウンロードできます。



ホームページ
はこちら

※お問い合わせ先 美浜町民レガッタ実行委員会事務局
(町教育総務課 ローイングの町美浜推進室) ☎32-6709



募集・申請等

海上保安大学校

採用試験を実施します

日時

1次試験 10月24日(土)・25日(日)

受付期間

8月20日(木)～9月7日(月)

受験資格

①令和8年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び令和9年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

※詳細については、右記二次元コードからご確認ください。



ホームページ
はこちら

問 敦賀海上保安部管理課
☎22-0666

教室・講座・説明会等

子育て相談「きぐでん」を
開催します

日時

8月21日(金)
午前10時～11時10分

会場

子ども・子育て
サポートセンター

対象

妊娠中・子育て中の
保護者の方

内容

公認心理師に、子育て中のさまざまな悩みについて、個別に相談ができます。相談中は、保育士が別室でお子様をお預かりします。
今回は「子どもとの関わりかた」をテーマに、公認心理師がミニ講座を開催します。ミニ講座は予約不要ですので、お気軽にご参加ください。

参加費

無料

その他

個別相談をご希望の方は8月18日(火)までに電話もしくは申込フォームからお申し込みください。

問

二州健康福祉センター
地域保健課
22-3747

↑予約はこちら

美浜町子ども・子育て
サポートセンターの催しを
お知らせします

○育児講座

①「パパと遊ぶ」

日時

8月1日(土)
午前10時30分～11時15分

会場

はあとびあ

対象

町内在住の親子
(父親もしくはご家族どなたでもご参加いただけます)

②「こどものイヤイヤ期のかかわり方」

日時

8月25日(火)
午前10時30分～11時30分

会場

はあとびあ

対象

どなたでもご参加いただけます

申込

8月12日(水)～8月24日(月)
町子ども・子育て
サポートセンター
32-0192

問

二州健康福祉センター
地域保健課
22-3747

歴史文化館の
講座をお知らせします

○北前船子どもオンライン
セミナー2026

日時

8月2日(日)
午前9時30分～11時30分

会場

町歴史文化館

対象

小学5年生・6年生

内容

第1部 レクチャー&クイズ
第2部 美浜町と北前船の関係について学ぼう

申込

7月28日(火)までにお申し込みください。

○みはま歴史講座 若狭の「富士山」

日時

8月8日(土)
午前10時～11時30分

講師

門井直哉氏(福井大学教授)

会場

町歴史文化館

定員

30人(要申込)

参加費

無料

内容

山の日特別企画として、青葉山や梅丈岳のほか多田ヶ岳、久須夜ヶ

岳、黒富士山、天王山等の「ところ富士」にまつわるお話をします。

問

町歴史文化館
32-0027

もの忘れ相談会を開催します

日時

8月28日(金)
午後2時～3時

会場

はあとびあ 会議室4

対象

町内在住で、もの忘れや認知症について不安のある人またはその家族

費用

無料

定員

2人(要事前申し込み)

申込

8月21日(金)までにお申し込みください。

問

町健康福祉課
32-6704

壊れたおもちゃを修理します

「おもちゃドクター」が壊れたおもちゃを修理します。また、不要になったおもちゃも回収します。

日時

8月23日(日)
午後1時～4時

会場

(受付は午後3時まで)
こども家族館(おおい町)

費用

無料(部品代が必要な場合があります)

定員

先着20人
(事前申込は不要です)

問

県循環社会推進課
0776-20-0317

美浜町きらり公務員インターンシップ生を募集します

町では、町役場での実務を経験し、仕事のやりがいや魅力を感じていただくことを目的に、インターンシップ生を募集します。

■受入期間

3日間 ①9月14日(月)～9月18日(金)の期間中3日間
②9月28日(月)～9月30日(水)の3日間
(日程は相談の上決定します)

■実施内容

町役場において実務を経験いただき、仕事のやりがいや魅力を感じ、課題について提案いただくことを目的としています。
※6つの職種についてプログラム(体験・課題提案型)をご用意しております。
①事務(まちづくりについて) ②事務(観光について)
③土木技師(工事積算等) ④保育士(保育体験)
⑤管理栄養士(母子健康教室等) ⑥学芸員(発掘調査等)

■応募対象

県内在住または出身の方で美浜町への就職を希望している大学院、大学、専門学校、高専等に在学中の学生(県内の学校に在学している学生は住所要件なし)

■時給

1,203円(別途交通費を支給します)

■申込

8月25日(火)までに、申込書を町総務課まで、提出してください。(郵送又はメール)

※詳しくは、町ホームページをご確認ください。

詳細はこちら

※お問い合わせ先 町総務課 ☎32-6700

シナプス+イベント「コドモもオトナも夏祭り」を開催します

みはまシナプスプロジェクトでは、挑戦機会の創出や世代を超えた交流を目的とし、今年度もにぎわいゾーンにおいてイベントを企画していきます。
令和8年度の第1弾として「コドモもオトナも夏祭り」を下記日程で開催します。

■日時

8月22日(土) 午後2時30分～午後7時30分

■場所

にぎわいゾーン
(なびあすから JR 美浜駅までのエリア)

■イベント内容

・水鉄砲イベント
・三輪車レース
・おばけ屋敷
・各種ワークショップ、キッチンカー出店等

夏休みの思い出づくりに、ぜひお越しください。

問

町まちづくり推進課シナプスプロジェクト推進室
32-6701

17 2026.8月号

広報みはま 16